

ギャラリーひがし蔵 使用及び使用料規約

<適用と変更>

1. 本規約は平成29年9月13日より適用とし、運営の状況により変更の必要が生じた場合は「運営委員会ひがし蔵部」で内容を図り変更決定する。

<使用目的・対象>

2. ギャラリーひがし蔵は文化や音楽の普及、福祉や健康の実践などを目的とするサークル又は団体、芸術や伝統工芸などの展示を目的とする個人又は団体の利用を受け入れるものとする。但し、これらを目的とする内容であっても営利又は個人・団体の収益を目途とする場合は、使用料額の変更や使用を断る場合もある。

<使用料等>

3. 営利・収益を目的としない場合の使用料を以下の通りとする
 - ① 一部を利用するもの（1階又は2階スペースのみ）※利用時間は打合せにて決定
半日（9：00～13：00／12：00～16：00） 10,000円
終日（9：00～17：00） 20,000円
 - ② 全館利用するもの
一律 30,000円
 - ③ 芸術品・伝統工芸品の展示・販売で利用する場合
ひがし蔵営業時間内での使用とし、売上の3割を会場使用料とする。但し単にメーカーなど物販等の宣伝及び販売については利用不可とする。
 - ④ 個人の教室等で利用する場合
月2回程度の教室で月謝を得る場合、生徒一人当たり月額1,000円を使用料とする。但し、教室の設定日にあたっては「ひがし蔵イベントカレンダー」を優先とし、イベントの実施を妨げない日又は時間帯の設定を前提とする。
 - ④ - 2
上記教室で販売などの収益又は月謝を得ない場合については、参加料名目として各回一人500円（ドリンク付）を使用料に充当する。
 - ④ - 3
平成29年度以前より定期的実施しているものについては当面、現行の使用料を頂くものとする。当面とは運営委員会が判断する期日とする。
4. 3-①／②について、営利・収益が伴うイベントとみなされる場合はそれぞれの1.5倍を会場使用料とする。

<付帯設備の使用>

5. ひがし蔵内にある付帯設備の使用料については以下の通りとする。
 - ① ピアノ、楽器類 …… ①回（1イベントにつき） 500円
 - ② 音響 …… アンプ、スピーカー等 ①回（1イベントにつき）500円※使用により故障が生じた場合はメンテナンス実費を別途申し受ける。

<会場使用時の喫茶の営業>

6. ひがし蔵を使用する場合においても、喫茶の営業は通常通り行うものとする。喫茶スペースを含めての会場の使用を希望する場合、営業保証金の設定を別途協議の上行う。